



予防接種はお済みですか？

横浜市に転入された方が予防接種を受けるためには、横浜市の予診票(接種券)が必要です。予防接種がお済みでない接種対象のお子さんには、3階30番窓口で予診票をお渡します。

<定期予防接種の種類と対象年齢>

ワクチン名	接種対象年齢	予診票(接種券) 配布方法
Hib(ヒブ) ※1	生後2～60か月未満	医療機関または3階30番窓口でお渡します。 ※4
小児用肺炎球菌 ※1	生後2～60か月未満	
B型肝炎	生後1歳未満	
四種混合[DPT-IPV] ※2	生後3～90か月未満	3階30番窓口でお渡します。 ※4
BCG	生後1歳未満	
麻しん風しん混合[MR] 1期	生後12～24か月未満	
麻しん風しん混合[MR] 2期	小学校入学前の 4月1日～入学する年の3月31日まで	
水痘	生後12～36か月未満	医療機関または3階30番窓口でお渡します。 ※4
日本脳炎 1期 ※3	生後6～90か月未満	3階30番窓口でお渡します。 ※4
日本脳炎 2期 ※3	9～13歳未満	医療機関または3階30番窓口でお渡します。 ※4
二種混合[DT] 2期 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	3階30番窓口でお渡します。 ※4

※1 接種開始年齢によって接種回数異なります。

※2 平成24年11月1日から、三種混合ワクチンに不活化ポリオを加えた四種混合ワクチンで接種を実施しています。(三種混合ワクチンで既に接種を開始しているお子さんも、残りの予防接種を四種混合ワクチンで接種することができます。)

※3 救済措置として

1. 生年月日が「平成12年4月2日～平成19年4月1日」の間の方は、20歳未満まで接種することが可能です。
2. 生年月日が「平成19年4月2日から平成21年10月1日」の間の方は、1期の対象年齢の期間中に既定の回数を接種していない場合、2期の対象年齢の期間中に未接種分を接種することが可能です。

※4 区役所3階30番窓口にて予診票の交付を受ける際には、「母子健康手帳」「保険証等の年齢を確認できる書類」をご持参ください。

協力医療機関やその他詳細については、下記問合せ先にお問い合わせいただくか、横浜市健康福祉局(保健所)ホームページをご確認ください。

<問合せ先>

○旭福祉保健センター福祉保健課健康づくり係(3階30番)

TEL 954-6146 FAX 953-7713

○横浜市予防接種コールセンター

TEL 330-8561 FAX 664-7296

受付時間 9時～17時(土日・祝日・年末年始を除く)

○横浜市健康福祉局(保健所)ホームページ(横浜市保健所予防接種で検索)